

## 3. 法学部

(1) 法学部の研究目的と特徴	3-2
(2) 「研究の水準」の分析	3-3
分析項目Ⅰ 研究活動の状況	3-3
分析項目Ⅱ 研究成果の状況	3-5
【参考】データ分析集 指標一覧	3-6

## (1) 法学部の研究目的と特徴

1. 法学部は、法律学および政治学が中核に置く個人の尊厳を保障するという視点に立ち、自由と人権を擁護するための理論構築に努める一方、国際社会を構成する各国の歴史・文化・価値観の違いを理解しつつ、人権尊重の理念に基づいた国際社会に共通するルールの形成に寄与することを研究の目的とする。このような研究目的の設定により、地域や世界の着実な発展や平和に貢献するという新潟大学の基本的な目標とともに、研究成果の社会への還元や、学問（研究）の自由を保障し、自然科学から人文社会科学にわたる幅広い分野の基礎・応用研究力をより強化するとともに、分野を超えた融合研究を創出するといった第三期中期目標において掲げられた目標を達成しようとする。
2. このような目的を実現するため、法学部は、人類の歴史的発展の中で蓄積されてきた叢智を継承し、将来の展望を見据えて人類の幸福に寄与する新たな知の創造を行う。この知の創造は、以下のような目標を設定して具体化される。
  - ① 法化社会において生じる法現象を的確に理解し、法的紛争の適切な処理や法的秩序の分析を行い社会に不可欠な規範のありかたを探る研究を行う。
  - ② 個人の尊厳という理念を実現するために、人文社会科学のみならず自然科学の知見をも取り入れた学際的視点にたつ研究を行う。
  - ③ 環東アジア地域を基点に世界を見据え、教育、研究及び社会貢献を通じて世界の平和と発展に寄与するため、多様化する社会に成果を還元し、国際社会ならびに地域社会に貢献できる研究を行う。
3. このような目標は、先端的な問題だけではなく、国内外の地域性に焦点を当てた研究、あるいは法律学や政治学などの基礎的な研究を対象として具体化される。また、研究を具体化する手法として、国内・国外の研究者と協力して学際的な共同研究を推進するとともに、裁判所や弁護士会あるいは行政庁などの実務家ならびに民間機関と協力しながら共同研究を促進することに留意している。
4. こうした研究対象や研究手法を通じて、法学部教員による研究活動は、日本国民だけでなく国際社会にも還元される。外国研究機関との学術交流を通じた研究の活性化が具体的なものであり、ひいては本学の国際的ステイタスを向上させることにつながる。具体的には、教員が各自所属している国内外における学会活動はもちろん、中央政府や地方自治体などにおける各種審議会や委員会への参画、訴訟活動における弁護士との意見交流や意見書の提出を通じた弁護士との連携、あるいは一般市民や学部卒業生の参加を認めている研究会活動を通じて、研究の成果をたえず社会に向けて発信している。
5. 以上のような研究の対象及び手法に加え、長年培ってきた学部としての特徴でもある、どの領域に関してでもだれもが自由闊達に発言することのできる雰囲気の中で、多様な研究会が組織され、しかも長い年月にわたり継続的に運営されている。

## (2) 「研究の水準」の分析

### 分析項目 I 研究活動の状況

#### <必須記載項目 1 研究の実施体制及び支援・推進体制>

##### 【基本的な記載事項】

- ・ 教員・研究員等の人数が確認できる資料（別添資料 3403-i1-1）
- ・ 本務教員の年齢構成が確認できる資料（別添資料 3403-i1-2）
- ・ 指標番号 11（データ分析集）※補助資料あり（別添資料 3403-i1-3）

##### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

#### <必須記載項目 2 研究活動に関する施策／研究活動の質の向上>

##### 【基本的な記載事項】

- ・ 構成員への法令遵守や研究者倫理等に関する施策の状況が確認できる資料  
（別添資料 3403-i2-1～6）
- ・ 研究活動を検証する組織、検証の方法が確認できる資料  
（別添資料 3403-i2-7）

##### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

#### <必須記載項目 3 論文・著書・特許・学会発表など>

##### 【基本的な記載事項】

- ・ 研究活動状況に関する資料（社会科学系）  
（別添資料 3403-i3-1）
- ・ 指標番号 41～42（データ分析集）※補助資料あり（後掲別添資料 3403-i4-1）

##### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

## 新潟大学法学部 研究活動の状況

### <必須記載項目4 研究資金>

#### 【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 25～40、43～46（データ分析集）  
※補助資料あり（別添資料 3403-i4-1）

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

### <選択記載項目D 学術コミュニティへの貢献>

#### 【基本的な記載事項】

（特になし）

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- シンポジウム開催の詳細は以下の通り。
  - ・ 法と技術シンポジウム「人工知能（AI）による自動走行と社会」（2017年9月18日：ときメッセ）参加者約100人。
  - ・ 法と技術シンポジウム（第2回）「コネクティッドカーとプライバシー・個人情報保護」（2018年2月19日：一橋講堂）参加者約100人。
  - ・ 国際シンポジウム「原子力分野における住民参加のあり方」（2019年1月13日：有壬記念館）参加者約80人。[D.1]

## 分析項目Ⅱ 研究成果の状況

### <必須記載項目1 研究業績>

#### 【基本的な記載事項】

- ・ 研究業績説明書

(当該学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準)

法学部は、法律学および政治学が中核に置く個人の尊厳を保障するという視点に立ち、人権を擁護するための理論構築に努める一方、国際社会を構成する各国の歴史・文化・価値観の違いを理解しつつ、人権尊重の理念に基づいた国際社会に共通するルールの形成に寄与することを研究の目的とする。また同時に、地域社会に貢献を果たす研究も求められている。この観点から、①個人の尊厳を十全に保障するための法的制度に関する研究、②歴史・文化・価値観の違いに留意した研究、③国内外の地域性に焦点を当てた研究として、特に際立った研究であることを選定の判断基準とした。

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

(特になし)

## 【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標 番号	データ・指標	指標の計算式
2. 教職員データ	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
5. 競争的外部 資金データ	25	本務教員あたりの科研費申請件数 (新規)	申請件数(新規)／本務教員数
	26	本務教員あたりの科研費採択内定件数	内定件数(新規)／本務教員数 内定件数(新規・継続)／本務教員数
	27	科研費採択内定率(新規)	内定件数(新規)／申請件数(新規)
	28	本務教員あたりの科研費内定金額	内定金額／本務教員数 内定金額(間接経費含む)／本務教員数
	29	本務教員あたりの競争的資金採択件数	競争的資金採択件数／本務教員数
	30	本務教員あたりの競争的資金受入金額	競争的資金受入金額／本務教員数
6. その他外部 資金・特許 データ	31	本務教員あたりの共同研究受入件数	共同研究受入件数／本務教員数
	32	本務教員あたりの共同研究受入件数 (国内・外国企業からのみ)	共同研究受入件数(国内・外国企業からのみ)／ 本務教員数
	33	本務教員あたりの共同研究受入金額	共同研究受入金額／本務教員数
	34	本務教員あたりの共同研究受入金額 (国内・外国企業からのみ)	共同研究受入金額(国内・外国企業からのみ)／ 本務教員数
	35	本務教員あたりの受託研究受入件数	受託研究受入件数／本務教員数
	36	本務教員あたりの受託研究受入件数 (国内・外国企業からのみ)	受託研究受入件数(国内・外国企業からのみ)／ 本務教員数
	37	本務教員あたりの受託研究受入金額	受託研究受入金額／本務教員数
	38	本務教員あたりの受託研究受入金額 (国内・外国企業からのみ)	受託研究受入金額(国内・外国企業からのみ)／ 本務教員数
	39	本務教員あたりの寄附金受入件数	寄附金受入件数／本務教員数
	40	本務教員あたりの寄附金受入金額	寄附金受入金額／本務教員数
	41	本務教員あたりの特許出願数	特許出願数／本務教員数
	42	本務教員あたりの特許取得数	特許取得数／本務教員数
	43	本務教員あたりのライセンス契約数	ライセンス契約数／本務教員数
	44	本務教員あたりのライセンス収入額	ライセンス収入額／本務教員数
45	本務教員あたりの外部研究資金の金額	(科研費の内定金額(間接経費含む)＋共同研 究受入金額＋受託研究受入金額＋寄附金受入 金額)の合計／本務教員数	
46	本務教員あたりの民間研究資金の金額	(共同研究受入金額(国内・外国企業からのみ) ＋受託研究受入金額(国内・外国企業からのみ) ＋寄附金受入金額)の合計／本務教員数	